

なかか

広報

2007 No.34

- 発行日／平成19年11月12日発行
- 発行／那珂市
- 編集／市長公室企画課広報係
〒311-0192
茨城県那珂市福田1819-5
- ホームページURL（携帯可）／
<http://www.city.naka.lg.jp>
- メールアドレス／
kikaku@city.naka.lg.jp

11

目次／Contents

平成19年度市政懇談会	2
那珂市の財政事情	8
月見の会・水戸黄門さま漫遊ウォーク	12
市政だより（障害者週間について）	14
//（「資源ごみ」として排出できる紙類について）	15
//（消防ポンプ操法競技大会県北地区大会 ほか）	16
体験学習まると学校公開	18
環境ミニトピックス ほか	19
まちの話題	20
Information	22
市立図書館へ行こう！	24
活き活き人 ほか	26
さわやかさん、表紙の裏側 ほか	28



仲間につなげ！疾風の如く駆け抜けろ！（那珂市スポーツ少年団運動会）

平成19年度市政懇談会

～皆さんの声を今後の市政に～



たくさんのご意見
ありがとうございました

市民の皆様からのご意見、ご要望などを市政に活かしていくため、7月10日から26日までの5回にわたり、市政懇談会を開催しました。延べ174人の市民のかたがたにご参加をいただき、市長をはじめ、副市長、教育長、各部長が市民の皆様から直接、生の声をお聴きしました。今回、懇談会でいただいたご意見等のうち、一部を抜粋してご紹介します。なお、那珂市ホームページにはさらに詳細な内容をご紹介しますので、併せてご覧ください。

■市政懇談会実施状況

開催日	会場	出席者
7月10日(火)	ふれあいセンターよしの	45人
7月14日(土)	中央公民館	15人
7月17日(火)	総合保健福祉センター「ひだまり」	39人
7月20日(金)	総合センターらぼーる	52人
7月26日(木)	ふれあいセンターよこぼり	23人
計		174人

平成19年度市政懇談会

～皆さんの声を今後の市政に～

■福祉循環バスの運営について
質疑 福祉循環バスの運営について、市民の何パーセントが利用しているのか。見てみると1台に1〜2人しか乗っていないが、年間の経費はどれくらいか。

回答 福祉循環バスにつきましては、車を運転しないかたや高齢者のかたの足として現在バス4台を使用し、市内全域を運行しております。利用者の人数につきましては平成18年度の実績で年間2万5千人程度となっております。1運行あたりにつきまして、平均3・2人くらいの利用となっております。経費につきましては全体で約1800万円を計上しております。

■市道の現道舗装について
質疑 市道の現道舗装について、状況に応じて施工していただきたい。

回答 現道舗装については、現在は市街化区域内の市道で2・5メートル以上の道路について実施しております。過去には通学路などで、6尺道路（1・82センチメートル）の道路も舗装をしております。舗装する際には路肩をとりますので、実質的な舗装幅員は150センチメートルしかとれません。それではカーブの部分は自動車のタイヤがいつも脱輪して

いる状況となつてしまい、タイヤに穴があいたり、バーストする場合もあります。その管理責任により市で賠償をすることとなりますが、ホイールなどの破損により多額の賠償となることもあるため、現道舗装については控えるべきではないかということで、一定の幅員基準を設けている訳でございます。

■市道の草刈りについて
質疑 市道沿道の草刈りについて、今後も要望に応じて実施していただきたい。

回答 市道の草刈りでございますが、毎回、懇談会ではご要望を受ける問題でございます。現在の市道延長は約1154キロメートルと長くなっておりませんが、その中で1級幹線、2級幹線の延長62キロメートルにつきましては、市の方で直営あるいは業者発注により実施しております。その他につきましては、法面がきつような所など危険な部分は市の方で実施しておりますが、それ以外につきましては、ボランティアで実施をお願いしているところでございます。

■上下水道工事後の舗装復旧について
質疑 上下水道の配管工事後の市

道の復旧について、おろそかなところが見受けられるので、パトロールなどにより補修をお願いしたい。

回答 上下水道の工事後の道路の復旧でございますが、これにつきましては十分に転圧をした上で復旧をしているところでございますが、どうしても道路を切るという関係から段差ができるということもございます。そのため、上下水道部では復旧のための予算を取っておりますので、定期的にパトロールを行い段差ができた場所の補修をしているところでございます。

もし、そのような場所がございましたら、ご連絡をいただければ対応していききたいと考えております。

■地籍調査後の市道の復元について

質疑 地籍調査後の市道の復元について、調査してみると現に市道がない部分もあるようである。また、民地に市道が乗っている部分や、市道に民地が乗っている部分もある。これらの

箇所については順次復元していただきたい。

回答 地籍調査による道路の復元ということでございますが、調査が終わったところにつきましては道路と個人の土地が確定したわけでございますが、現況と杭が入っている位置がずれているところがあるということでございます。これらにつきましては区長さんからの要望も聞いておりますので、優先度の高いところから逐次復元をしていきたいと考えております。

■しどりの湯への福祉循環バス運行について

質疑 しどりの湯について、客数が減っていると聞いているが、福祉循環バスの運行について、戸多方面からしどりの湯、瓜連を経由して菅谷方面へ行くようなルートにしていただければ幾分なりとも集客に影響するのではないか。





れば利用していただけるということになっておりますので、できるだけ団体でご利用いただければと思います。

■今後の学校の耐震補強工事について

質疑 五台小学校の大規模改造、耐震補強工事が終わりました。次には瓜連中学校屋内運動場整備事業に取りかかる計画と聞いていますが、昭和49年に施工した芳野小学校の耐震補強工事にも取りかかっていたいただきたい。

回答 耐震補強工事についてでございますが、阪神淡路大震災のことがあり、文部科学省からすべての学校において耐震強度調査をやるよう指示がでておりまして、それについては終了しております。今後は年度が経過している学校について耐震補強工事をしていきたいと考えております。ただし、五台小学校のような大規模改造となると2年かかってしまうというところで、すべての学校となると20年、30年の期間が必要になってまいりますので、年数がかなり経過して、優先的に改造が必要などころから実施していきたいと考えております。

■小学校へのAED設置の計画について

質疑 小学校にAED（自動体外式除細動器）を設置する考えはあるのか。

回答 市内の小学校にAEDを設置する計画ということでございまして、今年度市内の中学校5校に設置をいたしました。平成18年から22年までの5か年計画で公的な機関を対象にAEDを設置していくという継続事業で行っております。小学校につきましては来年度に6校、21年度には残りの5校設置する計画をしております。最初の6校につきましては、消防署から比較的遠いところ、例えば戸多小学校、五台小学校、本米崎小学校、木崎小学校、芳野小学校などから整備していきたいと考えております。

■今後の農地利用について

質疑 総合計画の土地利用構想で、都市的土地利用と自然環境の保全、この調和を図るといっているが、農地の保全について問題があるのではないかと考えている。水田はさほど問題ではないが畑については草地になっているところも多い状況であるが、今後の対策はどのようにしていくのか。

回答 農地の草の問題についてでございますが、市では農地を担い手などに貸す場合、借りた方のか

たに助成金が出る制度がございまして。これにつきましては、このところ利用が非常に増えてきております。現在市内で420ヘクタールくらいがこの制度で利用されております。また、担い手についても市内で約80人近く育っておりますので、そういうかたがたや制度を活用していただくことで、草地の解決を図っていくしかないのかなと考えております。

■市街化調整区域の見直しについて

質疑 市街化調整区域について、農地を主要道路の脇に持っているような場合で他の土地利用をしたいが、調整区域などの制限でできない。今は畑として利用しても、儲けがないという状況であり、そういう土地については申告があれば、市街化調整区域からはずすようなことができなにか。

回答 那珂市におきましては都市計画区域としまして、市街化区域、市街化調整区域、また市街化調整区域の中には農用地もあり、計画的な土地利用しようということになっております。そういう中で、ただ今の道路に面している調整区域の農地などについて、調整区域をはずしてもらえないかというところでございますが、現在は菅谷地区で510ヘクタールの住

回答 福祉循環バスにつきましては、昨年の8月に運行コースと運行時間を大幅に見直した経緯がございます。運行業務につきましては茨城交通に3年間の契約で委託しております。現時点ではご要望に応えることはなかなか難しいと思っております。次回の見直しの際には、ご要望の点を踏まえまして、市民のかたに利用しやすいような新たな交通システムを考えていきたいと思っております。また、高齢者クラブなど団体でしどりの湯をご利用したい場合には、市のバスの白鳥号が空いている状況であ

～皆さんの声を今後の市政に～

居系の市街化区域があるわけですが、まだそれも余裕があるということでは、区域の拡大ということは現時点では難しいのかなと考えております。

■図書館司書の増員について

質疑 市立図書館がオープンして9か月たったが、その後職員などの努力により、期待される、あるいは望まれる図書館づくりをしてすばらしい発展をしていると感じております。そのような中で、図書館の司書などの資格を持っているかたは交代で勤務されていると思うが、業務に追われなかなか研修会などにも参加できないというのが現実であろうと思っている。今後、中期的な展望でも結構ですが、そのような図書館司書のかたの増員の考えがあるのか。

回答 図書館につきましては、県外・県内から多数視察に訪れております。また、先日は全国の大連「地方自治経営学会」で那珂市の図書館の職員が講師をお願いされまして、全国にPRもできたところでございます。また、休館日につきましても、市民からの投書などもございまして、5月の連休はきゅうきよ開館いたしました。皆さんから好評を得た状況でございます。本来休館である月曜が祝日の場合には開館するということ

で、図書館の人員を2人増員することにしたところでございます。

■市債の返済について

質疑 広報なか4月号の今年度予算の公債費の欄に、市の借入金、市債の返済に充てる経費で元金、利子を支払うための費用となっており、21億7989万円が計上されている。

歳入では、市債として15億4百万円借り入れしているが、今後350億円もある借金をどのように返すのか。

回答 公債費は、元金と利子両方を返すことになっており、平成19年度の予算では元金が17億6843万9千円、利子が4億1142万3千円を計上しており、合計で21億7989万7千円でございます。公債費につきましては、返すあてがない借金ではございませぬ。通常は長期的に、30年くらいの計画で返しております。今年度の市債15億円につきましては、借金を返すための借金ではございません。

■公共料金などの滞納対策について

質疑 税金、給食費、市営住宅など公共料金の滞納について、他の市町村でも大きな問題となっている。那珂市は、旧瓜連町の方が滞

納が多いと聞いています。これら滞納への対応策として、各自治体では連帯保証人制度の導入や、タイヤロック、インターネット公売などあらゆる手段を講じているようであるが、那珂市においては現在の徴収率や今後の対策などはどうなっているのか。

回答 市では県で組織している茨城租税債権管理機構へ職員を2年派遣して、そこで得た滞納整理のノウハウをいかし、税金の滞納者に対しては差し押さえを行っております。徴収率については県で11番目となっております。全体では97・95%、内訳といたしまして、住民税が98・12%、固定資産税が97・67%、軽自動車税が96・17%、国保税がちょっと悪くなっておりまして89・62%、介護保険料が91・52%となっております。また、今後の対策のひとつとして、滞納者に対する行政サービスの制限について検討をしているところでございます。

給食費につきましては、今年の3月の議会でも採り上げられ滞納についての質問もございました。これにつきましては、学校と給食センター、それぞれで督促をしたり、電話あるいは家庭訪問などを実施しております。そうした中でどうしてもだめなときには給食袋を子どもに預けてみてはどうかと

いう意見もでておりますので、やっていきたいと考えております。なお、それでもだめなときには法的措置として、簡易裁判所に少額訴訟の手続きを執ることも考えながら徴収率の向上に努めていきたいと思っております。

■災害時の避難場所や避難訓練について

質疑 各地で地震の災害が起きている。那珂市も太平洋プレートに乗っており、隣には原子力施設を抱える東海村があり、災害に対す



る不安がある。市では災害時の避難場所として公共施設を指定しているが、災害時にどの地区がどの避難場所に入るのか。また、将来を考え、大規模災害時の訓練をする必要があるのではないかと。

回答 避難場所の誘導標識につきましては、平成18年度の事業で設置することができました。どの施設に避難するかということですが、基本的には学校単位となっておりますが、より近いところに避難していただくという考えをしております。今年度予算では防災ハザードマップというものを作成し、全戸に配布する予定をしておりますので、お役立ていただきたいと考えております。

防災訓練につきましては、平成17年度には実際に住民参加で避難をしていただき実施いたしました。しかし、一度大規模に実施して終わりということではなく、今後も継続して訓練を行っていくと考えております。

■山林などへの不法投棄について
質疑 先日、静地内の山林に長い間不法投棄されていた5か所のうち4か所について、冷蔵庫、テレビ、タイヤ、耕運機、産業廃棄物、その他もろもろのゴミが大量に捨てられており、以前から懸念に感じていたが、今回市に相談に行

き対応方法を協議した結果、地元と市と協力し片付けることができた。今回の片付けをやってみて、現実的に所有者が個人で大量に不法投棄されたゴミを片付けるのは非常に困難であると感じたのだが、どうしたら不法投棄されているものについて片付けできるかを住民へ指導なりアドバイスをしていただきたい。

回答 静の北城地区の清掃につきましては、地区の皆様にも大勢出ていただき、不法投棄のゴミを片付けることができました。不法投棄につきましては、あくまで個人の土地につきましては個人が管理するということで、まずは捨てられないように、ネットを張ったりしているかたもいらつしやいます。注意をしていただきたいと思っております。市の方でも監視などにもお願いしているところでございます。また、不法投棄の防止看板も希望者には無料で配布しておりますので、そちらもご利用いただきたいと思います。ゴミの片付けにつきましては、一定の場所に出していただければ、今回の静地区のように、市でも積極的に協力できますのでよろしくお願いいたします。

■下水道の早期整備について

質疑 下水道について、平成20年の11月にできるといつているが、早くはならないか。負担金は早く納めているのだから早期に整備してもらいたい。

回答 下水道の受益者負担金納付につきましては、供用開始の時期に合わせて納付していただくということ、各地区にご説明しております。例えば今納付書が行っても、供用開始は平成20年11月というご説明をすれば、その時期ということになりまして、決して市で説明した時期が遅れるという話ではございません。工事は年度ごとに終わりますので、工事が終わった地区につきましては、年度ごとに供用開始をしてまいります。

■防犯灯の補助金について

質疑 各地区の防犯灯については、合併後各地区の管理ということで市から補助をもらって地区で管理しており、補助は1灯あたり1500円ですが、電気の基本料金は2300円程度で、その時点で800円近く赤字である。今後管理していく上では赤字が続くこととなるが、受益者負担ということもあり、また旧那珂町では以前から地区で負担をしてきたことと思うが、今後補助の金額を上げることが検討していただきたい。

回答 防犯灯につきましては、旧瓜連町では七百数十個程度について、町が負担をしておりますが、合併いたしました旧那珂町の制度に統一されたところでございます。合併後市全体の防犯灯の数は3000灯近くございますので、補助の金額も多額なものになっております。したがって、今後この補助の金額を増額することは財政上大変厳しいと考えられておりますので、地区でも管理が大変なこととは思いますがよろしくお願いいたします。

■高速道路沿いの除草について
質疑 高速道路沿いについて、樹木や草などが生い茂っている中で、除草などの管理を東日本高速道路株式会社の方に市から強く要望してほしい。





回答 高速道路の雑草の件でございますが、ゴミの問題も出ておりますので、経済環境部の方と一緒に現状を確認いたしまして、東日本高速道路株式会社の方に要望するものは要望し、市でやるものは市で対応してまいりたいと思いません。

■市の福祉循環バス停留所の安全対策について

質疑 福祉循環バスの停留所の安全面について、額田駅の構内に1か所あるが、非常に草が繁茂して

おり、高齢者が休むところもないので、勝手ですが私どもの団体の大好きいばらきのネットワーカー連絡協議会で草を刈り、JRにも断ってベンチを1つ設置しました。他の停留所を見ても、あまり安全とはいえないように思えるが、その辺はどう考えているのか。また、勝手に草刈りなど行っても差し支えないものか。

回答 福祉循環バスの停留所につきましては、警察等と協議をしながら、また地域のかたが利用しやすい場所ということで設置しておりますが、ただ、停留所の周りの草とかそういった部分までは正直考えてございませんでしたので、除草をしていただきましたことには大変感謝いたします。市の福祉循環バス担当の方ではなかなかそこまで手が回らないところがございますので、そういった部分につきましては、地域のかたにご協力がいただけるよう区長さんなどに話をしていきたいと考えております。また、市有地など市で対応しなければならぬ部分につきましては、関係課に働きかけをしていきたいと思えます。

■高齢者福祉センターの利用者を増やす対策について

質疑 高齢者福祉センターについて、利用状況がここ数年少なくな

なっているようである。福祉循環バスの利用状況が少ないせいなのか、これまで利用していたかたが高齢になったのか、施設を利用できる高齢者の人数は増えているのにもったいない。利用者を増やす何らかの対策が必要なのではないか。

回答 高齢者福祉センターの利用状況につきましては、1日平均しますと70人くらいになっておりますが、若干減少してきているという感じをもっております。高齢者の介護予防ということが大きく叫ばれている状況の中で、高齢者の健康づくりのためにも少しこの福祉センターを活用してもいいのではないかとということで、介護福祉課、健康推進課が中心となりまして、そのための方策を検討し始めたところでございます。高齢者のかたはどんどん増えておりますので、たくさんのかたに利用していただいで生きがいづくりとか健康づくりに少しでもお役立ていただければと思っております。また、利用される皆様、あるいは周りのかたでも結構ですので、こういう利用がいいのではないかなどというアイデアがございましたらぜひお聞かせいただきたいと思えますので、よろしく願います。

皆様からはさまざまな視点から、貴重なご意見をいただきましたありがとうございます。懇談会での意見、アンケート等につきましては、今後の市政運営に活用させていただきます。

【市民ボックス】

市民の皆様からのご意見・ご要望を市政に反映させるため、市内各施設に設置しております。日頃から疑問に思っていること、ご要望などお気軽にご意見をお寄せください。

市民ボックスの設置場所

- 市役所(本庁)1階(市民課前ロビー・総合案内隣)
- 瓜連支所
- 中央公民館
- 総合保健福祉センター「ひだまり」
- 総合センターらぼーる
- 那珂総合公園
- ふれあいセンター
- 市の立図書館
- ふれあいセンターよこぼり

市政懇談会・市民ボックスに関する問い合わせ／秘書課市民相談室
☎298・1111
内線118

財政事情

平成18年度決算・平成19年度上半期

問い合わせ／財政課財政係 ☎298-1111 内線522

平成18年度決算状況

一般会計

平成18年度一般会計の決算額は、歳入総額175億8308万3千円、歳出総額168億803万円で、前年度と比較すると、歳入においては4億9422万5千円の減、歳出においては4億4223万2千円の減となつています。この結果、歳入歳出差引額は、6億9505万3千円となりましたが、このうち平成19年度への繰越事業の財源として4347万2千円を充当しましたので、平成18年度に属すべき収入と支出の実質的な差額である実質収支額は、6億5158万1千円の黒字となりました。
(表1・表2参照)

歳入

歳入の主なものについてみてみますと、市税が定率減税の縮小に伴う個人市民税の増や企業収益の改善に伴う法人市民税の増などにより、前年度に比べ1・3%増の64億7909万円で、地方交付税が三位一体の改革に伴う総額の抑制により6・8%減少し36億6674万4千円、国庫支出金が被用者小学校修了前特別給付負担金の増などにより2・4%増加し12億5711万6千円、県支出金が図書館等建設事業に充当していた電源立地地域対策交付金の減などにより44・7%減少し8億9612万7千円、市債が臨時財政対策債の発行可能額の減などにより0・2%減少し16億3360万円となりました。これらの結果、市が自らの手で確保できる自主財源は、85億4801万9千円で、前年度より3・5%増加し、歳入全体の48・6%となり

ました。これに対し、国や県から決められた額を交付されたり、割り当てられたりする依存財源は、90億3506万4千円で、前年度より8・0%減少し、歳入全体の51・4%となりました。
(表3・図1参照)

歳出【目的別】

次に歳出の概要を目的別にみてみますと、総務費が国勢調査の終了などにより、前年度に比べ2・4%減少し21億2400万2千円、民生費が制度の拡充に伴う児童手当支給事業の増や給付費の増加に伴う介護保険特別会計繰出金の増などにより5・6%増加し39億6487万円、土木費が駅へのアクセス改善と中心市街地の活性化を目的とした上菅谷停車場線路整備事業や瓜連駅南停車場線路整備事業の増などにより9・5%増加し27億3229万9千円、教育費は五台小学校大規模改造事業が新たに始まる一方で、図書館等建設事業において建設工事が完了したことなどにより28・3%減少し23億2532万5千円となりました。(表4・図2参照)

歳出【性質別】

歳出の概要を性質別にみてみますと、人件費が退職手当組合負担金の増などにより、前年度に比べ0・7%増加し43億5090万3千円、普通建設事業費が道路改良舗装事業の減や建設工事の完了に伴う図書館等建設事業の大幅な減などにより26・1%減少し22億239万8千円、物件費が図書館の開館に伴う図書およびAV資料購入費の増などにより4・4%増加し25億363万4千円となりました。(表5・図3参照)

一般会計

表2 平成18年度一般会計収支状況

単位:千円

区分	平成18年度	平成17年度
歳入総額(A)	17,583,083	18,077,308
歳出総額(B)	16,888,030	17,330,262
歳入歳出差引額(C)((A)-(B))	695,053	747,046
翌年度に繰り越すべき財源(D)	43,472	39,900
継続費通次繰越額		
繰越明許費繰越額	43,472	34,572
事故繰越繰越額		5,328
実質収支額(E)((C)-(D))	651,581	707,146

表1 平成18年度一般会計決算状況

単位:千円、%

区分	平成18年度(A)	平成17年度(B)	比較	
			差引(A)-(B)	増減率(A)/(B)
予算額	17,462,950	18,100,453	△637,503	△3.5
歳入総額(a)	17,583,083	18,077,308	△494,225	△2.7
歳出総額(b)	16,888,030	17,330,262	△442,232	△2.6
差引(a)-(b)	695,053	747,046	△51,993	△7.0

歳入

表 3 平成18年度一般会計歳入決算状況

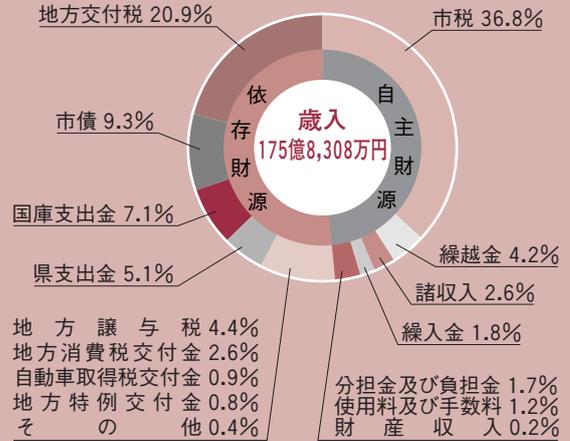
単位:千円、%

区 分	18年度決算額(A)	構成比	17年度決算額(B)	増減率(A)/(B)
自 主 財 源	8,548,019	48.6	8,260,365	3.5
市 税	6,479,090	36.8	6,393,833	1.3
分担金及び負担金	296,115	1.7	290,128	2.1
使用料及び手数料	212,355	1.2	213,818	△0.7
財 産 収 入	38,757	0.2	38,347	1.1
寄 付 金	—	—	—	—
繰 入 金	314,955	1.8	205,384	53.3
繰 越 金	747,046	4.2	684,553	9.1
諸 収 入	459,701	2.6	434,302	5.8
依 存 財 源	9,035,064	51.4	9,816,943	△8.0
地 方 譲 与 税	765,083	4.4	546,336	40.0
地方消費税交付金	454,205	2.6	429,680	5.7
自動車取得税交付金	150,329	0.9	150,592	△0.2
地方特例交付金	134,713	0.8	185,495	△27.4
地 方 交 付 税	3,666,744	20.9	3,935,535	△6.8
国 庫 支 出 金	1,257,116	7.1	1,227,128	2.4
県 支 出 金	896,127	5.1	1,620,695	△44.7
市 債	1,633,600	9.3	1,637,500	△0.2
そ の 他 ※	77,147	0.4	83,982	△8.1
合 計	17,583,083	100.0	18,077,308	△2.7

※利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金

歳入 175億8,308万円

図 1



歳出

歳出【目的別】 168億8,803万円

図 2

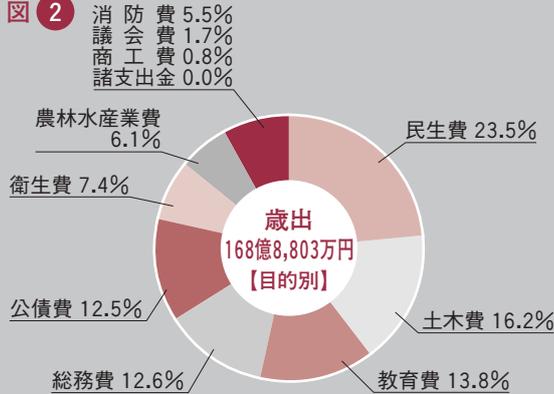


表 4 平成18年度一般会計目的別歳出決算状況

単位:千円、%

区 分	18年度決算額(A)	構成比	17年度決算額(B)	増減率(A)/(B)
議 会 費	291,627	1.7	303,459	△3.9
総 務 費	2,124,002	12.6	2,176,675	△2.4
民 生 費	3,964,870	23.5	3,755,354	5.6
衛 生 費	1,246,094	7.4	1,252,946	△0.5
農 林 水 産 業 費	1,024,030	6.1	855,183	19.7
商 工 費	133,179	0.8	143,467	△7.2
土 木 費	2,732,299	16.2	2,495,605	9.5
消 防 費	932,274	5.5	991,938	△6.0
教 育 費	2,325,325	13.8	3,241,158	△28.3
災 害 復 旧 費	—	—	—	—
公 債 費	2,109,761	12.5	2,110,974	△0.1
諸 支 出 金	4,569	0.0	3,503	30.4
予 備 費	—	—	—	—
合 計	16,888,030	100.0	17,330,262	△2.6

表 5 平成18年度一般会計性質別歳出決算状況

単位:千円、%

区 分	18年度決算額(A)	構成比	17年度決算額(B)	増減率(A)/(B)
義 務 的 経 費	8,304,786	49.2	8,187,263	1.4
人 件 費	4,350,903	25.8	4,319,622	0.7
扶 助 費	1,844,122	10.9	1,756,702	5.0
公 債 費	2,109,761	12.5	2,110,939	△0.1
投 資 的 経 費	2,202,398	13.0	2,978,873	△26.1
普通建設事業費	2,202,398	13.0	2,978,873	△26.1
うち補助事業費	688,747	4.1	523,474	31.6
うち単独事業費	1,420,941	8.4	2,400,887	△40.8
災害復旧事業費	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	6,380,846	37.8	6,164,126	3.5
物 件 費	2,503,634	14.8	2,398,705	4.4
維持補修費	227,218	1.3	217,944	4.3
補 助 費 等	1,398,349	8.3	1,386,216	0.9
積 立 金	71,283	0.4	50,989	39.8
投資及び出資金・貸付金	33,310	0.2	52,173	△36.2
繰 出 金	2,147,052	12.7	2,058,099	4.3
合 計	16,888,030	100.0	17,330,262	△2.6

歳出【性質別】 168億8,803万円

図 3

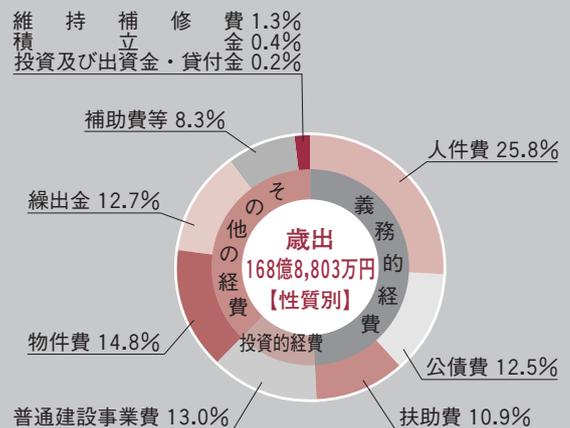


表 6 平成18年度特別会計決算状況

単位:千円、%

会計名	歳入 決算額(A)	歳出 決算額(B)	歳入歳出 差引額(A)-(B)	17年度歳出 決算額(C)	増減率 (B)/(C)
国民健康保険(事業勘定)	4,901,367	4,830,610	70,757	4,660,483	3.7
老人保健	4,250,957	4,241,222	9,735	4,558,060	△7.0
下水道事業	2,245,445	2,157,580	87,865	1,948,709	10.7
公園墓地事業	12,057	10,920	1,137	12,676	△13.9
農業集落排水整備事業	454,410	439,220	15,190	357,113	23.0
介護保険(保険事業勘定)	2,662,406	2,636,012	26,394	2,395,202	10.1
介護サービス事業	17,700	16,727	973	45,535	△63.3
上菅谷駅前地区 土地区画整理事業	353,552	336,259	17,293	329,625	2.0
合計	14,897,894	14,668,550	229,344	14,307,403	2.5

表 7 平成18年度水道事業会計決算状況

単位:千円、%

区分	18年度決算額(A)	17年度決算額(B)	増減率(A)/(B)	
収益的収支	収入	1,162,537	1,161,487	0.1
	支出	1,031,144	1,044,874	△1.3
資本的収支	収入	51,737	115,135	△55.1
	支出	519,508	669,659	△22.4

表 8 市税負担の状況

税目	18年度決算額(千円)	1世帯当たりの負担額(円)	1人当たりの負担額(円)
市民税	2,519,994	125,893	44,607
固定資産税	3,181,551	158,942	56,318
軽自動車税	97,503	4,871	1,726
市たばこ税	384,795	19,223	6,811
都市計画税	295,247	14,750	5,226
合計	6,479,090	323,679	114,688

※世帯数20,017世帯、人口56,493人(平成19年3月31日現在)

表 9 市債現在高

単位:千円

区分	17年度末現在高	増減高	18年度末現在高
一般会計債	18,819,855	△49,728	18,770,127
下水道事業債	11,212,303	△68,639	11,143,664
農業集落排水整備事業債	3,324,803	△2,329	3,322,474
土地区画整理事業債	435,900	147,318	583,218
水道事業債	2,403,044	△305,969	2,097,075
合計	36,195,905	△279,347	35,916,558

表 10 市有財産現在高

区分	単位	17年度末 現在高	増減高	18年度末 現在高
土地	m ²	1,634,470	17,908	1,652,378
建物	m ²	165,954	194	166,148
有価証券	千円	15,540	0	15,540
出資による権利	千円	81,449	1,770	83,219
車両等	台	142	3	145
債権	千円	116,381	△20,714	95,667
基金	千円	4,582,898	△193,667	4,389,231

※水道事業会計分は含まない

平成18年度末の主な市有財産の現在高は、土地が国有地の譲与などにより増加し、165万2378平方メートル、債権が老人保健施設整備資金貸付金の返還などにより減少し、956万7千円、基金が財源不足を補うため公共施設整備基金などを取り崩したことにより、43億8923万1千円となりました。(表10参照)

市有財産現在高

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計から分離して別に収支経理を行う会計です。

平成18年度特別会計の決算額は、歳入が148億9789万4千円、歳出が146億6855万5千円で、歳入歳出差引額は、2億2934万4千円となりました。(表6参照)

水道事業会計

市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計が導入されており、独立採算で運営しています。

収益的収支は、経常的な業務の収支を示すもので、平成18年度の決算額は、1億3139万3千円の黒字となりました。資本的収支は、水道管の布設など建設改良費の収支を示すもので、決算額は、4億6777万1千円の赤字となりましたが、この不足分については、内部留保資金などで補いました。(表7参照)

市税負担の状況

市の財政は、市民の皆さんの直接・間接の負担により賄われています。なかでも、市税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公平な賦課徴収に努めています。

平成18年度における市税の決算額は、64億7909万円で、1人当たり11万4688円を負担していただいたこととなります。(表8参照)

市債現在高

平成18年度末の市債現在高は、上菅谷停車場線街路整備事業や公共下水道事業、臨時財政対策債などに25億9700万円を新たに借り入れた一方で、28億7634万7千円の元金を返済したことにより、359億1655万8千円となりました。(表9参照)

今後も、返済する元金の範囲内で市債を借り入れることにより、市債残高の抑制に努めます。

一時借入金

一時借入金は、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その資金の不足を補うために借り入れるもので、当該年度の歳入で返済します。平成18年度において、一時借り入れは行いませんでした。

合併に伴う 財政支援措置活用事業

市では、合併に伴い国や県からさまざまな財政支援措置を受けています。主なものとしては、市町村建設計画に位置づけられた事業に対し補助される市町村合併推進体制整備費補助金、合併に伴って発生する財政需要について、合併市町村の負担を軽減し、合併後の広域行政に資する事業に対し交付される市町村合併特例交付金、合併後の一体性の確立や均衡ある発展に資する公共施設の整備事業等に対し、その財源として発行することができ通常の地方債より有利な合併特例債などです。

平成18年度において、それらの財政支援措置を活用した事業は表11から表13のとおりです。

表 11 平成18年度市町村合併推進体制整備費補助金充当事業 単位:千円

事業名	充当額	事業費	備考
広報事業	3,600	12,493	広報縮刷版作成
合併関連水道事業会計補助事業	12,600	12,600	水道基本計画策定
環境基本計画改訂事業	600	932	
避難所案内標識設置事業	23,200	23,205	
合計	40,000	49,230	

表 12 平成18年度市町村合併特例交付金充当事業 単位:千円

事業名	充当額	事業費	備考
瓜連保育園改築費補助事業	21,200	63,764	
道路改良舗装事業	9,000	284,847	
消防本部庁舎改修事業	14,200	14,280	
常備消防車両整備事業	8,400	31,811	高規格救急自動車購入
財産管理事務費	1,600	28,664	公有財産管理システム導入
総合計画策定事業	2,400	3,183	
国民健康保険特別会計繰出金	10,000	451,526	保険税率の統一
戸多地区地籍調査事業	26,200	59,385	
民俗伝統行事映像保存事業	7,000	7,181	
合計	100,000	944,641	

表 13 平成18年度合併特例債充当事業 単位:千円

事業名	充当額	事業費	備考
学童保育事業	26,500	95,612	菅谷東学童保育所設置
道路改良舗装事業	98,100	284,847	
瓜連駅南停車場線街路整備事業	144,600	281,050	
下菅谷地区まちづくり事業	34,300	40,066	
五台小学校大規模改造事業	238,200	319,237	
学校給食センター改築事業	35,900	41,685	
合計	577,600	1,062,497	

表 14 平成19年度一般会計および特別会計歳入歳出予算執行状況 単位:千円、%

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
一般会計	17,282,499	9,143,175	52.9	6,335,877	36.7
特別会計	15,575,032	5,033,708	32.3	6,128,824	39.4
国民健康保険(事業勘定)	5,268,042	1,758,170	33.4	2,216,629	42.1
老人保健	4,314,000	1,747,772	40.5	1,725,546	40.0
下水道事業	2,269,677	349,612	15.4	736,874	32.5
公園墓地事業	9,500	8,981	94.5	1,737	18.3
農業集落排水整備事業	684,000	43,904	6.4	200,351	29.3
介護保険(保険事業勘定)	2,701,113	1,103,381	40.8	1,115,649	41.3
介護サービス事業	6,700	4,592	68.5	2,581	38.5
上菅谷駅前地区土地区画整理事業	322,000	17,296	5.4	129,457	40.2
合計	32,857,531	14,176,883	43.1	12,464,701	37.9

表 15 平成19年度水道事業会計収支状況 単位:千円

区分	収入	支出
収益的収支	560,586	275,275
資本的収支	0	197,459

平成19年度上半期執行状況

平成19年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に生かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。

平成19年9月30日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が52・9%、支出済額の割合が36・7%で、ともに順調に執行されています。

また、特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が32・3%、支出済額の割合が39・4%で、例年並の状況となっています。

なお、平成19年9月30日現在における水道事業会計収支状況、市債現在高および市有財産現在高は、表15から表17のとおりです。

表 16 市債現在高 単位:千円

区分	平成19年3月31日現在高	増減高	平成19年9月30日現在高
一般会計債	17,832,527	56,285	17,888,812
下水道事業債	10,656,264	232,443	10,888,707
農業集落排水整備事業債	3,232,774	35,904	3,268,678
土地区画整理事業債	486,018	93,822	579,840
水道事業債	2,097,075	△153,962	1,943,113
合計	34,304,658	264,492	34,569,150

表 17 市有財産現在高

区分	単位	平成19年3月31日現在高	増減高	平成19年9月30日現在高
土地	m ²	1,652,378	△561	1,651,817
建物	m ²	166,148	728	166,876
有価証券	千円	15,540	0	15,540
出資による権利	千円	83,219	200	83,419
車両等	台	145	0	145
債権	千円	103,992	△7,257	96,735
基金	千円	4,652,051	△262,820	4,389,231

※水道事業会計分は含まない

月の見の会



秋を想い 刻む一頁

深まる秋の風情を感じる「月見の会」が十五夜の9月25日、一の関ため池親水公園で行われました。会場に訪れたかたは、雲の合間から照らす月明かりの中、お団子やおしるこの甘味や、那珂市文化協会茶道部会の「野点」で振る舞われた茶を味わっていました。また、夢AKARI実行委員会によるライトアップが始まると、灯ろうの明かりが彩りを加えました。

曲がり屋では、情緒溢れる日本の伝統芸能、那珂市文化協会舞踊部会による舞踊、小蘭井社中による三味線演奏が行われ、調和した和の雰囲気をかもし出しました。また、フルートインストラクターとして活躍中の野津手美妃さんによるフルート演奏が行われ、「赤とんぼ」「ちいさい秋見つけた」「おぼろ月夜」「荒城の月」など秋や月にちなんだ名曲が、野津手さんの柔らかく澄んだ音色で紡ぎだされると、秋の夜空に広がる旋律に皆さんは耳を傾けていました。



水戸黄門さま漫遊ウォーク



額田南郷
鈴木家住宅



東木倉
根本正生家

秋 晴れの10月6日、水戸藩の時代から深い関係のあった水戸市、那珂市、常陸太田市の主催で「第3回水戸黄門さま漫遊ウォーク」が行われました。

今回のコースは、水戸は県三の丸庁舎広場、常陸太田は西山の里「桃源」から出発する3コース（最長コース約25km）。水戸光圀公が歩いた道を辿る道中では史跡、旧跡に触れ、移り行く秋の気配を感じながら歩きました。また、ゴール、中間地点の一の関ため池親水公園（曲がり屋前）では、加藤水戸市長から小宅那珂市長、そして大久保常陸太田市長へと印籠の引き継ぎが行われ、固い握手を交わしました。

今回参加された208人の皆さんは、長い道のりを足取りも軽くさわやかな汗を流していました。

12月3日から9日は『障害者週間』です

障害者基本法では、すべての障害のあるかたに対し、個人の尊厳と社会の一員として活動する機会の保障を宣言するとともに、障害を理由とする差別や権利の侵害を禁止しています。

「障害者週間」は、この法律にもとづいて国民のあいだに広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、平成16年に定められました。

障害のことを理解しましょう

○「障害」ってなんだろう

あなたの知り合いに障害のあるかたはいますか？ 日常生活で、障害者のかたと接することはありますか？ 普段はあまり意識することのない「障害」ですが、誰にでも生じる身近なものです。

※身体障害の半数は18歳から64歳のあいだの病気や事故によるものです。

※うつと診断されるのは国民15人に1人の割合です。

○「障害」は多種多様です

障害は、大きく身体と知的と精神の3つに分けられますが、その内容や程度は人によって様々です。また、車いすや白い杖を使っている障害のかたばかりでもありません。

※障害は程度や生じた時期で違いがあり、同じ障害でも一律ではありません。

※聴覚障害や心臓、腎臓などの内部障害、精神障害や自閉症などの発達障害など、外見ではわからない障害もあります。

○「障害」は不自由ではあるけれど、「不可能」ではありません

障害のあるかたの中には、地域で自立した生き方や就労をめざしているかたがたくさんいます。また、周囲の理解や配慮があればできることも多いのです。

日常生活や事業活動の中で配慮や工夫をしましょう

○困っていそうな場面を見かけたら「何かお困りですか」と一声かけて、自分にできるお手伝いをしましょう。

○商品やサービスを提供する際には、障害のある利用者もいることを考え、どのような配慮が必要か聞いてみましょう。

○「障害があるから」と決めつけず、それぞれの個性や能力を活用することを一緒に考えてみましょう。

共生社会の実現をめざします

市民一人ひとりが障害について理解し、障害のあるかたの存在を心に留めることで、障害の有無にかかわらず誰もが人格と個性を尊重し支え合う社会、『共生社会』が実現します。

(「障害者施策推進本部決定「共に生きる社会を作るために～身につけよう心の身だしなみ～」より)

◆那珂市では、平成18年度に「那珂市障害者プラン」を策定し、地域社会のだれもが、自立と自己決定を基本として対等に参加し暮らすことのできるまちづくりを目指しています。また、「障害者自立支援法」に基づき、障害のあるかたの自立と社会参加を支援するために、地域で利用できる障害福祉サービスを実施しています。詳しくは、広報なか6月号および7月号をご覧ください。

「資源ごみ」として排出できる紙類について

問い合わせ

市生活環境課廃棄物対策係(☎298-1111 内線253)
大宮地方環境整備組合環境センター(☎296-1744)

焼却ごみを減らすため、紙類の分別にご協力をお願いします

環境センターに持ち込まれる可燃ごみのうち、50パーセント以上は紙類等で占められ、焼却処理された後、その10パーセントが焼却灰として埋め立て処分されています。

紙類は、資源ごみとして新聞紙、ダンボール類、紙パック、雑誌類を収集していましたが、さらに焼却ごみを減らすために、広報なかおしらせ版No.81(平成19年7月2日発行)ですすでお知らせしたとおり、下記の紙類を7月から資源ごみとして収集しています。分別の上、排出されますようご協力をお願いします。

7月から「資源ごみ」として、雑誌類と一緒に収集している紙類

紙製容器、包装紙、紙袋、紙製カレンダー、空封筒、
OA用紙、コピー用紙、ボール紙、書籍、ノート等

紙製容器



包装紙・紙袋



紙製カレンダー



空封筒



出し方と注意事項

解けないように、ひも等で十字に束ねてください。(上記の紙類は、雑誌類と一緒に束ねて排出することができます。)

注意 事項

- 新聞紙、ダンボール類、紙パックとは一緒に束ねないでください。
- プラスチック・金属等は取り除き、絶対に混入しないでください。
- 空封筒のうち、窓付き封筒はセロハンをはがしてください。
- カーボン・ノーカーボン紙は資源ごみになりませんので、可燃ごみとして出してください。

下宿上区
(菅谷)



祭りの屋台を修復



東木倉区



お祭り用品を整備

コミュニティで活用されています!

宝くじは、広く社会に役立てられています。

財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報を目的としてコミュニティ活動に必要な施設や備品を整備するために助成しているコミュニティ助成事業。今年度は下宿上区(菅谷)と東木倉区が同助成金を受けました。

下宿上区(菅谷)は、地域の結びつきをより一層豊かなものにするために地域コミュニティの象徴でもある伝統の屋台を修復し、大助まつりに参加しました。

また、東木倉区はお祭り用品(太鼓、笛)を整備しました。納涼盆踊り大会での太鼓の披露や太鼓の伝承を通じて、より一層の地域のふれあいや連帯意識の盛り上がりが見込まれます。

問い合わせ/
市企画課企画調整係
☎298-1111
内線432

消防ポンプ操法競技大会県北地区大会で 第2分団第3部が優勝・第8分団第2部が第3位

消防
団

第58回茨城県消防ポンプ操法競技大会県北地区大会が9月30日、大子広域公園(大子町)で開催されました。

7市1町1村の消防団計16チームが参加した今大会。那珂市消防団の代表として、ポンプ車操法の部に第2分団第3部(堤・杉地区)が、小型ポンプ操法の部に第8分団第2部(下大賀地区)がそれぞれ出場しました。大粒の雨が降りしきる悪天候にもかかわらず、日ごろの練習の成果を十分に発揮できた両消防団。第2分団第3部が優勝、第8分団第2部が第3位という好成績を収めました。



【ポンプ車操法の部】

優勝 那珂市消防団(第2分団第3部)

準優勝 常陸太田市消防団

第3位 常陸大宮市消防団

個人優秀選手賞

那珂市消防団指揮者 飛田 壽人

1番員 笹嶋 忠行

2番員 島根 猛 ※敬称略



ポンプ車操法の部で見事優勝に輝いた第2分団第3部(堤・杉地区)の皆さん

【小型ポンプ操法の部】

優勝 大子町消防団

準優勝 常陸大宮市消防団

第3位 那珂市消防団(第8分団第2部)

個人優秀選手賞

那珂市消防団指揮者 寺門 光秀

2番員 寺門 賢一

※敬称略



小型ポンプ操法の部で3位に入賞した第8分団第2部(下大賀地区)の皆さん

消防
団

消防団第8分団第1部・第9分団第2部に 最新鋭消防ポンプ積載車を配備しました



那珂市消防団第8分団第1部(静地区)・第9分団第2部(中里地区)配備の小型ポンプ積載消防自動車の使用年数が25年間経過し、老朽化によるエンジントラブルなど十分な機能が発揮できなくなったため10月2日、新型車両の引渡式が行われました。

両消防団に新たに配備された車両(各1台)は、最



近の社会情勢や道路状況等の変化に応じて安全性、走行性に優れ、各種災害に素早く対処できるよう最新型のポンプと自動昇降装置などを備えた消防ポンプ積載車です。この新型車両の配備により、地域を守る消防団の消防力が一段と強化され、新型車両が今後の活動に威力を発揮するものと期待されます。

茨城県後期高齢者医療広域連合通信④ 問い合わせ 国保年金課医療福祉係(☎298-1111 内線142)

後期高齢者医療制度の医療の給付についてお知らせします

今回は、平成20年4月からスタートする後期高齢者医療制度の中で、広域連合がどのような医療給付を行うのかをお知らせします。なお、医療給付に係る各種申請は、市国保年金課で手続きができます。

■医療機関での支払について

自己負担割合

一般
1割負担

現役並み所得者
3割負担

現在の老人保健制度と同じように、所得に応じて自己負担割合が変わります。平成20年4月の制度施行時は、現在の自己負担割合が継承されます。

■広域連合が行う医療給付について

広域連合が行う法律による給付は次のとおりです。

- ①療養の給付ならびに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費および移送費が支給されます。
- ②高額療養費および高額介護合算療養費が支給されます。
- ③葬祭費が支給されます。

■医療費が高額になったとき

同一月内の保険給付に係る医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が支給されます。

所得の区分	自己負担限度額		
	外 来	入 院	世帯単位
現役並み所得者	44,400円	80,100円+1% (44,400円)	80,100円+1% (44,400円)
一 般	12,000円	44,400円	44,400円
低 所 得	8,000円	24,600円	24,600円
		15,000円	15,000円

※「+1%」は、医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%が追加負担となります。

※（ ）内は年4回以上該当した場合の4回目以降の額となります。

■計算の仕方

外来については、同一月内に支払った金額を個人単位で合算して、自己負担限度額を超えた分が支給されます。入院については、自己負担限度額までの窓口支払となります。また、同一月内の外来と入院の自己負担額を合算して、世帯単位の自己負担限度額を超えた分が支給されます。ただし、入院に係る食事代および居住費等の自費分は除いて計算します。

■支払い方法について

医療給付については、広域連合から原則として銀行振り込みによりお支払いします。

問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合
<http://www.ibaraki-kouikirengo.ecnet.jp/>

〒311-4141
 水戸市赤塚1-1 ミオス1階
 ☎309-1212 FAX 309-1126

茨城県後期高齢者医療広域連合のシンボルマークが決定しました

コンセプト

concept

二重環は連帯を、中心の球体は後期高齢者を意味し、赤の暖かい思いと活力で支援する姿を現しています。
 (平成19年8月23日決定)





あたご ふれあい
フェスティバル2007

体験学習 まるごと学校公開

in 菅谷東小・那珂四中

さまざまな分野で活躍する先生がたが
私たちの学校にやってきた！

生 涯学習の大切さを子どもたちにも知ってもらおうと「あたごふれあいフェスティバル2007体験学習まるごと学校公開」が10月12日、市立菅谷東小学校と市立第四中学校で行われました。

両校の児童および生徒は早速、多岐にわたる講座の中から、自らが希望する講座を受講。体を動かすラグビーやサッカー、チャレンジ・ザ・ゲームのほか、

先生から直接指導を受けながら、24時間回り続けるコマやペットボトルロケット、石垣島伝統の教訓茶碗、切り折り飛行機を作成するなど普段できない活動に子どもたちは思い切り取り組みました。また、盲導犬や宇宙に関する講演のほか、尺八、着物の着装と礼法、大正琴など日本文化体験も行われ、子どもたちはそれぞれ、生涯学習に対する意識を高めていました。

開講された講座

よく回るコマを作ろう

ペットボトルロケットは飛ばそ

切り折り飛行機「トベトベコンテスト教室」

コップで教訓茶わんを作ろう

講演「盲導犬と共に歩んできた30年」

講演「宇宙と地球の神秘」

ラグビー教室「ラグビーの基本を学ぶ」

サッカー教室「サッカーの基本を学ぶ」

愛宕塾移動体験講座①尺八講座

愛宕塾移動体験講座②着物の着装と礼法

愛宕塾移動体験講座③ヴィオラ(大正琴)

チャレンジ・ザ・ゲーム



問い合わせ
生活環境課廃棄物対策係
☎298-1111 内線253

ごみの減量 できることから始めよう

●お買い物はマイバッグ持参で！

那珂市では、茨城県と環境保全茨城県民会議および大好きいばらき県民会議が実施する「マイバッグ運動」に参加しています。

スーパーやコンビニなどでもらうレジ袋の使用量は1年間で約300億枚（国民1人当たり年間約300枚）になると推計されています。レジ袋は、作るのにもエネルギーが使われ、ごみとして燃やすときにも二酸化炭素が発生しています。マイバッグやマイふろしきを使って、レジ袋のごみを減らし、原料である原油の節約と地球温暖化の防止に努めましょう。

●ごみを減らそう【3R-Reduce リデュース】

- ・レジ袋は断って、マイバッグ・マイふろしきを使う
- ・小物を買う際にはできるだけお店のテープで済ませる
- ・できるだけ簡易包装で
（過剰な包装は断ったり、包装を薄くしてもらったりする）
- ・割り箸、ストロー、スプーンはもらわない
（なるべく家にあるものを使う）



●繰り返し使おう【3R-Reuse リユース】

◇とことん使いきる◇

- ・修理して使う・作り過ぎた料理は保存する

◇必要とする人に譲る◇

- ・周囲の人に譲る
- ・フリーマーケットなどを活用する

◇別の用途で活用する◇

例えば…<古新聞で窓ガラス拭き>
水に浸して固く絞った新聞紙でガラスの汚れを取り、乾いた新聞紙でカラぶきをすると、インクがつやを出して汚れをつきにくくします。

●分別して再生利用する【3R-Recycle リサイクル】

◇分ければ資源 まぜればごみ◇

私たちの生活のもとになっている資源には限りがあります。これらは混ぜて捨ててしまえば、ただのごみとなり、ごみの量が増え、資源の量が減り、埋め立て処分場の寿命が短くなってしまいます。しかし、私たちがきちんと分別すれば、リサイクルされ、新たに資源として生まれ変わることができるのです。限りある資源の有効利用のために、分別の徹底にご協力ください。



都市計画税とは

都市計画税は、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税です。

■都市計画税の課税について

毎年1月1日現在で市街化区域内に土地、家屋を所有する人に固定資産の評価額をもとに算定された税額を固定資産税と併せて市町村に納める税金です。

なお、固定資産税において免税点未満の場合は、都市計画税も課税されません。

■住宅用地に対する課税標準の特例

住宅用地については、その税負担を特に軽減する必要から課税標準の特例措置が設けられています。

実際に人の居住する住宅の敷地として使用されている土地については、次のとおり計算された額が課税標準額となります。

なお、家屋についての固定資産税の新築住宅などに対する軽減措置は、都市計画税には適用されません。

- ・小規模住宅用地（200㎡以下の住宅用地）
評価額の3分の1の額
- ・一般住宅用地（200㎡を超える部分、ただし住宅の床面積の10倍までの面積）
評価額の3分の2の額

固定資産税・都市計画税の納付

固定資産税・都市計画税として年4回（4月、7月、12月、翌年2月）に分けて納付します。

なお、第1期の納期限内に1年分全額を納付する場合は、前納報奨金を差し引いて納付することができます。

固定資産税台帳の縦覧

■土地、家屋価格等縦覧制度

納税者は、自己の土地や家屋の評価額と周辺の土地や家屋の評価額とを比較して見るすることができます。

■固定資産税課税台帳閲覧制度

納税者本人や借地借家人などは、税額が分かる課税台帳を見ることができます。

■縦覧および閲覧ができる場所・期間

市役所税務課で毎年4月1日から第1期の納期限の日（土・日曜日、祝日を除く）まで縦覧および閲覧ができます。

■問い合わせ／税務課資産税土地・家屋係

☎298-1111（内線163・164）

多年にわたり地域福祉発展に貢献されたかたを顕彰

第29回那珂市社会福祉大会



多年にわたり地域福祉の発展に力を注いできたかたを顕彰し、その功績をたたえる第29回那珂市社会福祉大会が10月6日、市総合センターらぼーるで開催され、次のかたがたが顕彰されました。(敬称略)

【那珂市社会福祉協議会長表彰状】

◆多年にわたり家庭において配偶者

や親を献身的に介護しているかた 宮内恵子

(杉)、岩佐成子(額田北郷)、石井つや子(東木倉)、柳橋昭夫(戸)、秋山洋一(下江戸)、黒澤さよ(戸崎)、郡司静子(北酒出)

◆多年にわたりボランティアとして地域福祉の増進に貢献されてい

るかた 小林みさを(後台)、常陸鴻巣ふれあい駅舎ワーキング委員会友愛クラブボランティア、見験学榮・瓜連の会

◆多年にわたり社会福祉関係の職にあり地域福祉の増進に貢献されているかた 柴山嘉子(額田東郷)

◆多年にわたり芸術活動を通して地

域福祉の増進に貢献されているかた 與澤幸夫(本米崎)

【那珂市社会福祉協議会長感謝状】

◆多年にわたり家庭における福祉や、地域におけるボランティアを実践されたかた 清水志津子(菅谷)、萩野谷十三(瓜連)、青木利(菅谷)

◆多年にわたり社会福祉関係の職にあり地域福祉の増進に貢献されたかた 高木健太郎(菅谷)、根本明(額田北郷)、海野幸吉(鴻巣)、森井一雄(平野)、和地努(門部)、秋山典雄(下大賀)、平山操(横堀)

◆那珂市ボランティア・市民活動センター善意金品事業へ多額の寄付をされたかた 佐藤節江(後台)、那珂市傷痍軍人会、独立行政法人日本原子力研究開発機構那珂核融合研究所

■企画課広報係 ☎298-1111 内線433



出た！びっくり巨大キノコ ふれあいの杜公園

巨大なキノコ・ニオウシメジが9月28日、ふれあいの杜公園で発見されました。ニオウシメジは南方系の巨大シメジで東南アジアやアフリカで発生が見られ、日本では群馬県が北限といわれている珍しいキノコです。公園の草刈り作業中に発見され、大きさはなんと直径約120センチメートル。管理人の柏初雄さんは「大きくてびっくりしました。重さは70～80キログラムぐらいはあるのではないのでしょうか」と驚きを隠せない様子でした。



天下一品の地元産こしひかり 奥久慈米「奥久慈の恵うまかつべ」をPR

奥久慈米「奥久慈の恵うまかつべ」を広く知ってもらおうと10月4日、JAひたちなか代表理事専務先崎千尋さんほか生産者のかたがたが小宅市長と寺門副市長を訪れました。

奥久慈米は、茨城県特別栽培農産物として認証を受けた栽培方法で育てられたコシヒカリで、水分量や大きさ、食味などで厳選されています。近年、そのブランドが浸透している奥久慈米は、那珂市内でも7人の生産者のかたがたが丹精込めて生産しています。



大助囃子が勇壮に響く オータムフェスティバル

国営ひたち海浜公園で10月21日、オータムフェスティバルが開催されました。「味と物産展」では、市内からJAひたちなか瓜連加工所が瓜連饅頭や餅類を、那珂市青年会が水戸農業高校で生産されたゆで卵を入れたうどんを販売しました。また、大助囃子保存会の東組の皆さんの引く山車が園内に登場し勇壮なお囃子を披露すると、辺りは一気に大助まつりの雰囲気。迫力ある山車の「繰り込み」も行われ、集まった観客の拍手を集めていました。

耳を傾けてください 私たちの思い、願いに

第3回「青少年の主張」那珂市大会・表彰式典



次世代を担う青少年が、心身共に健康でたくましく、人間性豊かに成長することは、市民すべての願い。青少年育成那珂市民会議、那珂市教育委員会が主催する平成19年度「青少年の主張」発表大会が10月13日、市総合センターらぼーるで開催されました。

自分を取り巻く環境が複雑化する現在、青少年たちが日常生活や社会について考えていること、感じてい

る思いを堂々とした口調で打ち明けました。多岐にわたるテーマに沿って感受性豊かに表現された訴えに、会場からは大きな拍手が贈られました。

◆発表者・受賞者（敬称略）

中学1年 中川遼太郎（一中）、國分萌（二中）、貝藤美咲（三中）、平松麻衣（四中）、田村和音（瓜連中）／**中学2年** 山田萌子（一中）、鹿志村安衣（二中）、荒井大地（三中）、田崎海斗（四中）、小坏麻衣（瓜連中）／**中学3年** 高根澤知里（一中）、豊田暁未（二中）、今村由佳（三中）、小林初美（四中）、鈴木遼（瓜連中）／**高校** 関成美（水戸農高3年）、竹内真弥（那珂高3年）／**一般** 中井和徳（市消防本部）、仲田義成（市消防本部）



響きと躍動の共演

「踊正太郎」演奏・よさこいソーラン

10月7日女性の翼連絡協議会・市商工会女性部主催、よさこいソーラン演舞および三味線奏者踊正太郎氏の演奏が市総合センターらぼーるで催されました。

踊正太郎氏は、盲目のハンディを乗り越え、不屈の精神で日本一に上り詰めた奏者です。地元、茨城に唸る三味線、力強いバチさばきで研ぎ澄まされた旋律が会場に響きわたる。よさこいソーランの躍動あふれる舞と相まって、粋な和の雰囲気酔いしれる時を刻みました。

まちの話題

地域の話題や身近な行事などありましたら、次までおしらせください。



本場の味をここに再現

国際交流のつどい「中国料理教室」

食文化を通じて海外のかたと交流を図るため、那珂市国際交流協会、なか日本語くらぶ主催で国際交流のつどい「中国料理教室」が10月10日、市中央公民館で開催されました。今年のメニューは、なか日本語くらぶで中国、台湾出身のかたを講師に招き、「中国涼麵」「台湾おこわ」を調理。独特の調理手順や味付けに会話も弾み、食欲をそそる香りが広がりました。参加者の皆さんは、本場中国の味を堪能し、楽しいひとときを過ごして交流を深めました。



防犯に通学路の草刈りも

戸崎地区子供を守るう会

戸崎地区子供を守るう会では、毎日の防犯活動に加えて通学路の草刈りも行っています。道路縁の雑草や藪やぶの刈り払いはどうしても残されてしまいがちで、道路に垂れ下がった篠藪などは通学の邪魔になっているのが現状です。このようなことから、会では9月5日、今年2回目の通学路整備を行いました。子どもたちの安全を願いつつ、自分たちでできることは行っていくという地道な活動は、どんどん存在意義が大きくなっています。



寺門和雄さんに旭日双光章

寺門和雄さんのご遺族に伝達式

8月15日に逝去された寺門和雄さんが叙勲を受章され10月2日、遺族に対して伝達式が行われました。寺門さんは、昭和34年に瓜連町役場職員に採用、昭和58年に瓜連町収入役に就任され6年9か月勤められました。平成4年には、実績経験とその温厚な人柄から数多くの地域住民に推薦を受けて、瓜連町議会議員選挙に立候補。以降4期連続で当選し、合併後も那珂市議会議員として、永きにわたり地方自治の進展に数多くの功績を残しました。

○火災警報器の交換期限は機種により異なります。
火災警報器本体に表示されていますので期限がきたら電池交換または機器ごと交換をしてください。

悪質な訪問販売にご注意／

住宅用火災警報器の設置義務化を契機として不適正な価格・無理強い販売などを行う業者に、十分ご注意ください。

住宅用火災警報器に関するご質問などは、下記の「住宅用火災警報器相談室」へ／

☎0120-565-911（フリーダイヤル）
※受付時間は、月曜日から金曜日までの9：00～17：00です。（土・日曜日および祝日は休み）

**ご協力ありがとうございます
善意銀行へ**

9月15日～10月14日（敬称略）

切手・テレカボランティアポピー	14,690円
(株)ダイエー	24,354円
三菱原子燃料(株)・三菱マテリアル(株)	30,000円
飛翔NAKA	5,000円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。

☎298-8881

＊ 国保ミニ情報 ＊

○那珂市国保の加入者数 21,105人
（平成19年9月末現在・

前月比13人増加）

○那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 2億9,207万円
（平成19年9月・

前月比1,205万円増加）

※皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします。

＊ 今月の納税 ＊

○国民健康保険税 5期
納期限：11月30日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ／市税務課収納推進室 ☎298-1111 内線167

**災害時の情報収集
に関する応援協定
が締結されました**



那珂市は「災害時の情報収集に関する応援協定」を10月3日、アマチュア無線愛好者で組織された那珂市ボランティアHAMクラブと締結しました。この協定は、災害時において通常手段による通信連絡が困難な場合を想定し、情報の収集および伝達を迅速かつ的確に行うことを目的に締結されました。

那珂市が「住みやすい街」で15位に選ばれました

那珂市が、講談社「月刊現代10月号」の特集記事『団塊世代「住みやすい街」ランキング』のなかの「首都圏202市区住みやすさランキング」の地域順位で15位に選ばれました。

＊ 人の動き ＊

那珂市の人口（10月1日現在）

※（ ）内は前月比

男	27,813人	（-18）
女	28,656人	（-6）
計	56,469人	（-24）
世帯数	20,140世帯	（+15）

○出生 27人
○死亡 43人（9月1～30日）

- 市役所の電話番号
☎298-1111 (代表)
- ホームページ URL
<http://www.city.naka.lg.jp>
- メールアドレス
kikaku@city.naka.lg.jp
- おしらせ版

市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



12月の休日当番医

2日	越田医院	(菅谷)	☎298-0051
9日	小豆畑病院	(菅谷)	☎295-2611
16日	埴内科消化器科	(後台)	☎295-2110
23日	小野瀬医院	(後台)	☎295-2221
24日	ののがき脳神経外科 クリニック	(中台)	☎352-0555
30日	河野胃腸科外科	(菅谷)	☎295-5386
31日	諸岡医院	(瓜連)	☎296-1123

■診療時間 / 9:00~11:30
 ※往診はしません。
 ※保険証は必ず持参してください。
 ※診療時間外は、茨城県救急医療情報コントロールセンター(県メディカルセンター内)へお問い合わせください。 ☎241-4199

法律相談

日時 / 12月18日(火) 13:00~17:00
 場所 / 市役所(本庁) 1階市民相談室
 相談員 / 弁護士
 ※事前に予約が必要です。
 申し込み・問い合わせ / 市秘書課市民相談室 ☎298-1111 内線118

行政・人権相談を開設します

日時 / 12月20日(木) ※受付は先着順
 10:00~15:00(昼休みを除く)
 場所 / 市役所(本庁) 5階会議室
 開設相談 /
 ○行政相談
 国の行政機関などが行っている仕事についての苦情や意見・要望
 ○人権相談
 人権を侵害されている問題や家庭内のもめごとなど
 相談員 / 行政相談委員、人権擁護委員
 法務局職員
 問い合わせ / 市秘書課市民相談室
 ☎298-1111 内線118

心配ごと相談

日時 / 12月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)
 いずれも9:00~15:00
 場所・問い合わせ /
 那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内)
 ☎298-8881

こども歯科相談のおしらせ

日時 / 12月19日(水) 9:30~11:30
 ※前日までにご予約ください。
 ※定員は21組です。
 場所 /
 市総合保健福祉センター「ひだまり」
 対象者 / 2歳~就学前のお子さん
 内容 / 歯垢染め出し・歯科衛生士による

ブラッシング指導・歯に関する相談

持ってくるもの /
 歯ブラシ(現在使用しているもの)、
 コップ、タオル1枚、洗濯バサミ1個、
 母子健康手帳
 費用 / 無料
 申し込み・問い合わせ /
 市総合保健福祉センター「ひだまり」
 健康推進課母子保健係 ☎270-8071

那珂市消防本部から住宅用火災警報器の設置についてのおしらせ

新築住宅にはすでに消防法で義務化され、那珂市においては条例で平成20年6月1日までに既存住宅に火災警報器を設置することとなっております。早期な設置をお願いします。
安心してお使いいただくために /
 ○ご使用前に取扱説明書をお読みください。
 ○火災警報器をはじめてご使用の際は、家族全員で警報音と避難路を確認してください。
 ○月に1回程度火災警報器が正常であることを確認してください。
日ごろのお手入れについて /
 ○台所などに取り付けた場合、油や煙などにより汚れが付着することがあります。中性洗剤を浸して十分絞った布で軽くふき取ってください。水洗いは絶対にしないでください。
 ○火災警報器本体から下がっている引きひもを引く、ボタンを押すなどにより警報器の作動試験ができますので、1か月に1回程度行ってください。また電池を交換したとき、掃除をしたとき、取り付け場所を変更したとき、そして3日以上留守にしたときは作動試験を必ず行ってください。

市立図書館へ行こう！ ●新着図書のご案内



遠まわりする雛

折木奉太郎は〈古典部〉仲間の千反田えるの頼みで、地元の祭事「生き雛」へ参加するが、事前連絡の手違いで祭りの開催が危ぶまれる事態に。
その「手違い」が気になる千反田は、折木とともに真相を推理する――。
(角川書店ホームページより)
米澤穂信／角川書店



つくもがみ貸します

江戸の片隅、姉弟二人が切り盛りする「出雲屋」。鍋、釜、布団、何でも貸し出す店ですが、中にはちょっと妙な品も混じっているようで……妖怪たちが引き起こす騒動の数々、ほろりと切なく、ふんわり暖かい連作集。
(角川書店ホームページより)
島中恵／角川書店

その他の新着図書紹介

【一般図書】

- 「厨房ガール！」井上尚登／角川書店
- 「日曜農園」松井雪子／講談社
- 「犬身」松浦理英子／朝日新聞社
- 「月明かり」北原亜以子／新潮社
- 「二荒」立松和平／新潮社
- 「三面記事小説」角田光代／文藝春秋
- 「幸菌スプレー」室井滋／文藝春秋
- 「つばさよつばさ」浅田次郎／小学館
- 「楽園ようこそ」高橋克彦／日本放送出版協会
- 「約束の地で」馳星周／集英社
- 「愛に似たもの」唯川恵／集英社
- 「進化の設計者」林譲治／早川書房
- 「有頂天家族」森見登美彦／幻冬舎
- 「まぼろしハワイ」よしもとばなな／幻冬舎

ほか

9月の図書館利用状況

一般書貸出 15,445冊
児童書貸出 9,989冊
視聴覚貸出 9,039件
貸出利用者数 10,842人

■市立図書館 ☎352-1177

●開館時間

平日 9:30～19:00
土・日曜日、祝日 9:30～17:00

図書館カレンダー

11月 November							12月 December						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

休館日

HAPPY BIRTHDAY!

はじめてのたんじょうび

—ご家族からのメッセージ—



健やかにたくましく
元気に育ってね

すばる
宮田昴瑠くん

父・広中さん 母・絵理子さん
11月4日生まれ(菅谷)



元気に大きくなってね

はるか
瀬谷晴花ちゃん

父・圭一さん 母・和江さん
11月28日生まれ(杉)



たくさん遊んで
大きくなってね

だいき
笹島大幹くん

父・孝幸さん 母・拓美さん
11月21日生まれ(竹ノ内)

高齢者の健やかな暮らしを願い 指導士として目覚めた生きがい

那珂地区シルバーリハビリ体操指導士会 会長
宇留野 正子さん／額田南郷

「シルバーリハビリ体操」を受けたいかは、
電話・窓口でご相談ください。
【問い合わせ】那珂市社会福祉協議会 ☎298-8881



人でも多くの高齢者がいつまでも自分できる暮らしをしていただきたい。そんな気持ちを入れて、高齢者の健やかな生活を考えて日々活動をしている宇留野正子さんは、那珂地区シルバーリハビリ体操指導士会の会長として活躍しています。

シルバーリハビリ体操とは、県が推進するシルバーリハビリ体操指導士養成事業により、介護予防の推進を図るため、医師であり茨城県立健康プラザの管理者、大田仁史先生が考案した体操です。体操には、関節可動域の維持拡大、バランス感覚の維持改善を目的とした「いきいきヘルステ体操」、日常生活動作や介護予防に役立つ筋力の向上を目的とした「いきいきヘルス いっぱい体操」があり、立つ、座る、歩くなど日常生活を営むための動作の訓練に、県・市町村・関係団体としてシルバーリハビリ指導士が連携して活動をしています。

老人介護の仕事に就いていた宇留野さんは、定年退職を契機に始めたそうです。「自分のためになれば」と、初めは軽い気持ちで3級指導士（第2期生）を受講したそうです

ですが、「高齢者とのふれあいの中で、「調子が良くなったよ」「肩が上がるようになったよ」など声をかけてくれるのが嬉しい。もっと多くのかたに知っていただきたい」と感じるようになってからは、2級指導士（第1期生）の資格を取得し、他の指導士のかたがたと協力して、那珂市で指導士の基礎を築き上げました。



現在、公共施設を拠点に活動の場を広げて指導に当たっている宇留野さんは、「いつでもどこでも、誰にでも」と、高齢者が簡単にできるシルバーリハビリ体操の特徴を楽しく会話で伝え、自ら進んで体操を続けたいくなる指導をしています。そして、「決して無理をしないで」「息を詰めないで」「自分のペースで」と呼びかけ、体操が負担にならないよう心がけているそうです。この活動について宇留野さんは、「資格をとるときは解剖学を学び、体操の指導に必要な筋肉や骨についてなど知識をつけることが大変でした。今でも忘れないように勉強は欠かせませんが、それでも楽しみながらがんばっています。そして、もっと人を惹きつけられる指導を、地域に根ざした活動をしていきたいです」

ね」と、語ってくれました。指導士にはおおむね60歳以上のかたが対象。ボランティアであり、指導者として活動する会員も今では現在市内に50人以上となり、指導士として希望するかたは今もまた増えていくそうです。このような宇留野さんをはじめとした指導士の皆さんの活躍により、高齢者のかたは元気で暮らせる日常を手に入れられることでしょう。

最後に宇留野さんは話してくださいました。「指導士になつていなかったら、何もしないで終わっていたのかもしれない。きっかけを与えてくれた県や大田先生に感謝しています」



【俳句】瓜連かつらぎ俳句会

黄八丈ひろげしさまに稲は黄に
稲実る久慈の蛇行の中に置き
秋蕎麦やそば道場の手の捌き
展望台真下に咲かすくずの花
万緑に一際映える赤山門
八溝嶺へ杣の径あり蕎麦の花
新さんま炭火でうまし夕げかな
刈り終えて心安らぎ菊の前
虫の夜や掌中に放つ化粧水
吊り橋や対山に浮く雲は秋
明月や故郷の夢は萩と月
千枚田忘れられたる案山子かな
菊日和世間話の輪の中に

堀口 泉流 眞崎 一耕 眞崎 三峰 秋野 白流 堀口 富久 栗原 三風 鈴木 力子 飯島 光位 井坂 和希子 長谷川 三枝 栗原 蒼月 眞崎 静風 堀内 晴絵 木内 晴絵

【短歌】那珂短歌会

満面の邪気無き笑顔残したく孫追ひ掛けてシャッターを切る 大森 勝代
我が靴のサイズは二十四「四の階乗」博士の愛した潔き数字 池田 美代子
自転車の子等振り返り抜きてゆく競争しようと言わんばかりに 赤塚 満夫
衰への意に華やぐや切なきの凝りに彩る野の草の花穂 秋葉 静枝
天心の六角堂の赤き色五浦岬の公園より見ゆ 堀 紀子
繁りたる萩の間に雉おれど姿見せず鋭き声響かす 中崎 美登利
敗戦のざんげをせずのまつりごといまだまだ問いつけゆく 仲沢 照美
生きて負ふ哀しみもある牧場にのんびり夏を草食む牛ら 和田 智子

古
ふるさとのまち
里

私の古里栃木県足利市は、隣まちの群馬県桐生市同様、古くから織物のまちとして知られていますが、近年は金属・プラスチック工業などが中心の総合的な商工業都市になつていきます。また、市内には日本の学校のはじまりといわれる「足利学校」があり、学問のまちともいわれています。足利学校は、史跡の発掘調査により、現在では江戸時代中期のきれいな姿に復原さ

れました。毎年8月の第1土曜日には明治時代から続いている「足利花火大会」が渡良瀬川河畔で行われます。この花火大会は歴史と規模は北関東随一といわれるくらいで、特に渡良瀬川に仕掛けられる大ナイヤガラ花火は豪華で見ごたえがあります。子どもの頃は、この大会を近くで見るために家から2キロメートルくらいの距離を親に手を引かれながら、途中、水ヨーヨーすくいをしたり、綿菓子を買つてもらったりしながら歩いて行くのが楽しみでした。私が住んでいたところは平野と山の境付近であつたため、小学生の頃は丘で遊んだ

第32回

多くの史跡をはじめ
文化遺産が残るまち

あしかが
栃木県足利市



新井貴さん／竹ノ内

り、また、周囲にはお寺が多く、家から近くの国の史跡である足利氏宅跡、鏝阿寺では、境内にある大きないちよの木に登ったり、ぎんなん採りをしたり、緑がいつぱいの場所です。遊び場がいろいろあります。那珂市に来て24年。休日のときには子どもたちに水泳を

栃木県



■ふるさと一口メモ

栃木県の南西部に位置する足利市。夏は暑く、冬は赤城おろしと呼ばれる冷たく乾いた北風が吹き降ろす。足利市のほぼ中央を流れる渡良瀬川に架かる橋のひとつ「渡良瀬橋」は、歌手の森高千里さんが1993年、この橋をモデルに作詞して歌を発表。以後、歌詞にもあるとおり橋の上から見る夕日が美しいと観光名所にもなり、今年4月には前に立ち止ると曲を演奏する歌碑が建立されました。人口約158,000人。

教える指導員として充実した日々を過ごしています。この季節、古里の山並みからの展望ハイキングを思い出しました。織姫神社から尾根伝いを北上して行道山まで、コースを選んで歩けば自分合った展望散策が楽しめます。古里の山の魅力を再発見してみたくまりました。

頼りにされるような消防士に



寺門将人さん
戸 19歳

昨年10月から西消防署に勤務しています。消防士になって2年目の私は、警防係として火災や事故を想定した訓練を積んだり、現場で上司の指導を受けたりしながら消火や救急救命の仕方を学んでいます。

私が消防士を目指したきっかけの一つは、消防団員として活躍する父を小さいころから見えてきたことです。台風で那珂川が氾濫したときにいち早く現場に駆けつける父親の姿に、同じく地域の役に立ちたいと思ったことを今も覚えています。もう一つは、高校時代に野球の試合中にけがをして救急車で病院に運ばれた際、救急隊員のかたが優しくそして的確に対処してくれたことです。

私も、現場で瞬時に状況判断ができるような消防士になるためにもっと訓練を重ねて、いつか市民の皆さんから頼りにされる消防士になれるように頑張っていきたいです。

ぼくとわたしの美術館



おさんぽにいきました。はっぱは、あかやきいろになっていました。どんぐりもたくさんひろいました。

木崎幼稚園
いけしまにいなちゃん(6歳)



おともだちとむしとりにいったのがたのしかった。

ゆたか保育園
うえたみくちゃん(5歳)



戸多小学校 1年 寺門智宏さん



戸多小学校 2年 大武紗英さん



戸多小学校 6年 仲田真由さん



表紙の裏側

● 雨にも負けず！那珂市スポーツ少年団運動会

10月8日、那珂総合公園で市内25団あるスポーツ少年団が集まり共に汗を流す、第25回那珂市スポーツ少年団運動会が行われました。当日は「晴れてほしい！」との願いも届かず、開会式が始まる直前に雨が降り

出してしまいました。雨の中での開会式で実施種目の一部中止を発表。大玉おくりや玉入れなどトラック内での競技はできませんでしたが、競走やリレーでは皆、雨を吹き飛ばすような走りを見せてくれました。

